

令和5（2023）年度当初予算編成方針

〔 4（2022）. 10. 19 〕
〔 栃 木 県 〕

1 本県の財政状況

本県の財政は、高齢化の進行等により医療福祉関係経費の増加が続いているとともに、近年頻発する災害への対応や公共施設の長寿命化等のため、県債残高が増加傾向にあるなど、引き続き厳しい状況にある。また、令和4（2022）年度については、企業業績の回復等により県税収入が堅調に推移する一方で、普通交付税に臨時財政対策債を加えた額が当初予算額を下回るなど、現時点では当初予算に計上した一般財源の確保は不透明な状況である。

さらに、令和4（2022）年2月に公表した中期財政収支見込みでは、医療福祉関係経費の増加等により、令和8（2026）年度までの各年度において、80億円台から90億円台の財源不足が見込まれ、加えて、新型コロナウイルス感染症の影響や現下のエネルギー価格・物価高騰の長期化等による景気の下振れリスクもあり、財源不足が更に拡大する懸念もあることから、「とちぎ行革プラン2021」（以下「行革プラン」という。）に基づき、行政コストの削減、歳入の確保等に全庁を挙げて取り組む必要がある。

2 国の動向

国では、令和5（2023）年度予算について、「経済財政運営と改革の基本方針（以下「骨太の方針」という。）2022」及び骨太の方針2021を踏まえ、歳出全般にわたり、無駄を徹底して排除しつつ、予算の重点化を進めることとし、義務的経費等以外の要求枠を10%削減する一方、「新しい資本主義」の実現に向け、人への投資をはじめ、科学技術・イノベーションやスタートアップ、グリーントランスフォーメーション、デジタルトランスフォーメーションへの投資のほか、新型コロナウイルス感染症対策や原油価格・物価高騰対策等の重要政策については、各省庁から、「重要政策推進枠」での要求や金額を明示しない事項要求が提出されているところである。

また、地方財政については、骨太の方針2021の中で、地方の安定的な財政運営に必要となる一般財源の総額に関し、令和4（2022）年度から令和6（2024）年度までの3年間は、令和3（2021）年度地方財政計画の水準を下回らないよう実質的に同水準を確保するとしている。

3 予算編成方針

(1) 令和5（2023）年度の財政収支見込み

国の概算要求時における地方財政収支仮試算等を基に、現時点で、令和5（2023）年度の財政収支見込みを試算したところ、歳入では、企業業績の回復等による県税・地方消費税清算金の増加が期待できるものの、普通交付税に臨時財政対策債を加えた額については大幅な減少が見込まれ、一方、歳出では、職員の定年引上げにより退職手当が減少するものの、医療福祉関係経費や公債費が増加することなどにより、全体では令和4年度当初予算と同水準の約93億円の財源不足額が見込まれる。

(2) 令和5（2023）年度当初予算編成方針

令和5（2023）年度当初予算については、中期的な視点に立った財政運営を基本にしつつ、行革プランに掲げた取組を実行しながら、「令和5（2023）年度政策経営基本方針」に基づき、「とちぎ未来創造プラン」及び「とちぎ創生^{いちご}15戦略（第2期）」の着実な推進を図るとともに、「いちご一会とちぎ国体・とちぎ大会のレガシー等の未来への継承」、「若者、女性に選ばれる“魅力あるとちぎ”づくり」、「新型コロナウイルス感染症の克服とポストコロナにおける本県産業の競争力強化」、「デジタルトランスフォーメーションやカーボンニュートラルの実現に向けた取組の推進」の4つの重点事項を積極的に展開できるよう編成していく。

このため、政策性の高い事業等について所要額での要求を認めるほか、その他の経費に要求基準を設け、各部局の主体的な判断に基づく事務事業のスクラップ・アンド・ビルドを一層推進することにより、選択と集中を図るとともに、広告収入等の自主財源の充実に努めるなど、歳入歳出全般にわたり徹底した見直しを進め、必要な財源を確保しながら、メリハリのついた予算編成に取り組んでいく。

また、編成に当たっては、国の予算編成状況等を十分に把握し、活用できる国庫補助金の積極的な導入等に努めるとともに、地方財政対策の内容を適切に反映するほか、今後想定される国の経済対策等についても弾力的な対応を図っていく。